

第 10 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時 平成 26 年 9 月 18 日 (木) 13 時 30 分～14 時 45 分
場 所 大学本部 3 階 第 1 会議室
出席者 長尾学長、藤井理事、早川理事、平下理事、高木理事
陪席者 上杉副学長、板野副学長、永井副学長、大西監事

1 議 題

(1) 大学改革について

長尾学長及び各委員から、9月2日に開催した教育研究評議会において説明した本学の改革案に対して提出された各部局等からの意見の取扱い等に関して発言があり、今後の方針等について確認された。

(2) 年俸制の導入について

高木理事から、議題資料2に基づき、年俸制の導入について説明があり、審議の結果、原案を了承した。また、上杉副学長から、本学の教員評価と年俸制の業績評価との関連性について質問があり、高木理事から、年俸制の業績評価については、業績給に反映するもので相対評価であること、また、考え方等についてはさらに精査する旨の発言があった。

2 報 告

な し

3 その他

(1) 法科大学院平成26年司法試験の受験状況について

藤井理事から、資料1に基づき、平成26年司法試験の受験状況及び結果について報告があった。

以 上